施設基準に係る届出が受理された事項　　令和8年11月1日現在

基本診療料

- 電子的診療情報連携体制整備加算３
- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 機能強化加算
- 一般病棟入院基本料 急性期病院一般入院基本料　急性期病院B一般入院料
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算1
- 医師事務作業補助体制加算1 （20対1）
- 急性期看護補助体制加算 （25対1　看護補助者5割以上）（夜間30対1）（看護補助体制充実加算）（注4に規定する看護補助体制充実加算Ⅰ）
- 看護職員夜間配置加算 （12対1　配置加算1）
- 電子的診療情報連携体制整備加算1
- 看護・多職種協働加算２
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 緩和ケア診療加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1
- 感染対策向上加算2 連携強化加算,サーベイランス強化加算,抗菌薬適正使用体制加算
- 身体的拘束最小化推進体制加算
- 地域支援・医薬品供給対応加算２
- 病棟薬剤業務実施加算1
- データ提出加算2　提出データ評価加算
- 入退院支援加算1　地域連携診療計画加算　入院時支援加算　総合機能評価加算
- 認知症ケア加算1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 協力対象施設入所者入院加算
- 地域包括ケア病棟入院料1（看護職員配置加算）（看護補助・患者ケア体制充実加算1）
- 短期滞在手術等基本料1

特掲診療料

- 外来栄養食事指導料の注3に規定する施設基準
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ
- がん患者指導管理料ロ
- 糖尿病透析予防指導管理料　高度腎機能障害患者指導加算
- 腎代替療法指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料1、2、3
- 下肢創傷処置管理料
- 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- 救急外来医学管理料 救急搬送医学管理料2、夜間休日救急医学管理料2、救急外来緊急検査対応加算２
- 救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 心不全再入院予防継続管理料３
- がん治療連携指導料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 地域連携診療計画加算
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- 医療機器安全管理料1
- 別添1の「第14の2」の1の（1）に規定する在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅時医学総合管理料の注15（施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算）
- 在宅がん医療総合診療料
- 救急患者連携搬送料２
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算、遠隔モニタリング加算
- 持続血糖測定器加算 間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合及び注入器用注射針加算に規定する注射薬
- 持続血糖測定器加算 間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合及び注入器用注射針加算に規定する注射薬
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- 補聴器適合検査
- ロービジョン検査判断料
- コンタクトレンズ検査料1
- CT撮影及びMRI撮影
- 摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算２
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料

掲載終了予定日：更新時

・　脳血管疾患等リハビリテーション料(1) 初期加算、急性期リハビリテーション加算
・　運動器リハビリテーション料(1)　初期加算、急性期リハビリテーション加算
・　呼吸器リハビリテーション料(1)　初期加算、急性期リハビリテーション加算
・　がん患者リハビリテーション料
・　通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算
・　人工腎臓　　慢性維持透析を行った場合1
・　導入期加算2及び腎代替療法実績加算及
・　透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
・　下肢末梢動脈疾患指導管理加算
・　腎代替療法診療体制充実加算
・　人工肩関節置換術　ロ腱移行を伴うもの
・　脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
・　舌下神経電気刺激装置植込術
・　治療的角膜切除術(エキシマレーザーによるものに限る。)
・　緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))
・　緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
・　緑内障手術(濾過胞再建術(needle法))
・　網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)
・　網膜再建術
・　経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
・　耳管用補綴材挿入術
・　早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
・　内視鏡的小腸ポリープ切除術
・　医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)
・　輸血管理料Ⅱ
・　輸血適正使用加算
・　人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
・　胃瘻造設時嚥下機能評価加算
・　吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないも
・　麻酔管理料(Ⅰ)
・　看護職員処遇改善評価料96
・　外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)注5
・　入院ベースアップ評価料215

入院時食事療養
・　入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

保険外併用療養費

選定療養
・特別の療養環境の提供
・180日を超える入院
・白内障に罹患している患者に対する水晶体再建術に使用する
　眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給

掲載終了予定日:更新時